

平成23事業年度

事業報告書

自：平成23年 4月 1日

至：平成24年 3月31日

国立大学法人山梨大学

# 目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	2
3. 沿革	8
4. 設立根拠法	8
5. 主務大臣	8
6. 組織図	9
7. 所在地	10
8. 資本金の状況	10
9. 学生の状況	10
10. 役員の状況	10
11. 教職員の状況	11
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	12
2. 損益計算書	13
3. キャッシュ・フロー計算書	13
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
5. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	
① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	
ア 貸借対照表関係	14
イ 損益計算書関係	15
ウ キャッシュ・フロー計算書関係	16
エ 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係	16
② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）	
ア 業務損益	17
イ 帰属資産	18
③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	19
(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	
① 当事業年度中に完成した主要施設等	19
② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	19
③ 当事業年度中に処分した主要施設等	19
④ 当事業年度において担保に供した施設等	19
(3) 予算・決算の概況	19
「Ⅳ 事業の実施状況」	
(1) 財源構造の概略等	21
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	21
(3) 課題と対処方針等	25
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	26
(2) 収支計画	26
(3) 資金計画	26

2. 短期借入れの概要	2 6
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	2 6
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
① 平成22年度交付分	2 6
② 平成23年度交付分	2 7
(3) 運営費交付金債務残高の明細	2 9
別紙 財務諸表の科目	3 0

## I はじめに

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指しています。

その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成 17 年 10 月に制定し、上記目標達成に取り組んでいます。

平成 23 年度は、第 2 期中期目標期間の 2 年目であり、中期目標の達成に向けて年度計画を実施し、着実に成果に結びつけております。

特に、教育研究組織の見直しに重点的に取り組み、教育人間学部、工学部の改組及び生命環境学部（新学部）の設置に向けた所要の準備等を進め、平成 24 年度の新学部設置、両学部改組が実現しました。

本学も他の国立大学法人と同様に、運営費交付金の削減等、年々厳しい経営環境に置かれている状況ではありますが、外部資金の獲得強化や管理的経費の抑制、附属病院の増収策を施すなど継続した取り組みにより、安定した財務状況を保つことができいております。

これら教育・研究・診療等の質の向上に向けた各取り組みに関しまして、『Ⅱ 基本情報』以下に記載しました。

## II 基本情報

### 1. 目標

#### ○ 山梨大学の基本的な目標

山梨大学（以下「本学」という。）は、「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、山梨大学憲章に掲げる以下の目標の達成を目指す。

〔未来世代にも配慮した教育研究〕

現代世代だけでなく、未来世代の福祉と環境にも配慮した視点に基づいて、教育研究を行う。

〔諸学の融合の推進〕

専門領域を超えて協力し合い、諸学の柔軟な融合による新しい学問分野を創造し、さまざまな課題の解決に努める。

〔世界的研究拠点の形成〕

国際的視野を持って、問題の発見と解決に取り組み、世界の人材が集う研究拠点を構築し、学術及び科学技術の発展に貢献する。

〔国際社会で活躍する人材の養成〕

市民としての倫理性と自律性を身に付け、専門性をもって、国際社会で活躍できる人材の養成に努める。

〔地域から世界へ〕

地域社会が抱える課題を取り上げ、その解決に地域と協同してあたり、得られた成果を世界に向けて発信する。

〔現実社会への還元〕

教育研究の成果が社会に応用され、役立つよう、社会に積極的に還元することに努める。

〔絶えざる改革〕

自ら点検・評価を行うとともに、社会からの声を広く求め、絶えざる改革を推進する。

### 2. 業務内容

◎平成 23 年度業務における特色的な事業や重点的に取組んだ事項は以下のとおりである。

#### I. 業務運営・財務内容等の状況

##### **(1) 業務運営の改善及び効率化**

##### ① 学長を中心とする経営体制の確立

・引き続き、学長、理事、学部長等で構成する「大学運営検討会」において、大学運営の喫緊の課題等に関する自由討論の場を設けた。課題への対応が必要な場合には、理事等を通じ速やかに関係部署等に指示している。

・平成 24 年度の新学部設置に向け、学長を委員長とする「新学部開設準備委員会」を中心に、全学的な体制の整備を行い所要の準備を進めた。

##### ② 情報の迅速な伝達と共有

・学外者の意見等の一層の活用を図るため、経営協議会において学外委員から出された意見・提言について、役員等打合せ会等で検討し、対応状況をHPで公表した。

・昨年度に引き続き、役員が各学部教授会に出向き、多くの構成員と重要課題（新学部構想など）について意見交換を行う機会を引き続き設け、情報と認識の共有を図った。

##### ③ 戦略的な資源配分

〔人事面での戦略的配分〕

・平成 18 年度から学長裁量定員（教授 6 名分）を確保しており、戦略的に教職員を配置して機能的な大学運営に活用している。平成 23 年度には、知的財産の取得及び活用等を推進するための特許流通アドバイザーを専任講師（知的財産マネージャー）として採用した。

・平成 24 年 4 月の組織改編（新学部設置、教育人間科学部及び工学部の改組）に向け、平成 23 年 7 月から順次、新学部担当教員を採用するとともに、既設学部等から教員を異動させるなど、教育研究体制を整備した。また、事務組織に関しても、7 月に新学部開設準備支援室を設置し、職員を配置した。2 月には、開設準備に伴う業務量の増加に対応するため、更に職員を増員した。

〔経費面での戦略的配分〕

・長引く経済不況や東日本大震災の影響により、授業料免除申請者が増加した。これら学生を経済的に支援するため、授業料免除予算を 225,108 千円（対前年度 9,500 千円増）に拡大して措置した。

・平成 22 年度に採択期間が終了する教育関係の大型プロジェクトに関し、事業継続の是非（有効性、発展性等を勘案した選択と集中）を学長が判断するため、プレゼンテーションを実施し精査した。その結果、特長的な事業を継続させ更なる展開を図ることとし、新たにプロジェクト成果定着経費を設け、継続事業に予算措置した。

#### ④ 教育研究組織の見直し

・社会や地域の人材ニーズを踏まえた地域社会の持続的繁栄に貢献できる農学系、社会科学系人材を養成するため、新たに生命環境学部（農業系）を設置することとし、文部科学省に設置計画書を提出した。平成 23 年 10 月下旬に設置が認められたことから、所要の準備を進め、平成 24 年 4 月の開設に至った。

・地域や社会のニーズを踏まえ、産業界等のニーズに適った人材の養成を目指し、平成 24 年度から工学部を「情報メカトロニクス工学科」及び「先端材料理工学科」を含む新たな 7 学科に改組することとした。

・教員養成教育をさらに充実させ、地域のニーズに応えるために、平成 24 年度から教育人間科学部を 2 課程 8 コースに改組することとした。

・新学部の設置及び教育人間科学部、工学部の改組に伴い、より体系的な教育研究を行うため、大学院医学工学総合研究部及び大学院教育学研究科の教員の所属組織を見直し、平成 24 年度から適用することとした。

## (2) 財務内容の改善

### ① 自己収入の増加と経費の抑制

・科学研究費補助金の採択率向上を図るため、採択経験者による申請書作成例等の説明を含めた公募要領等説明会を開催し、研究費の獲得に対する意識の醸成を行った。また、産学官連携・研究推進部コーディネーター等のほか、外部資金獲得実績が豊富な役員が、研究計画調書のチェックを行い、科学研究費補助金の獲得の促進に努めた。

・経費の抑制に向けてリバースオークション方式（Web による競り下げ方式）を導入し、約 150 万円の削減効果があった。

・全国国立大学法人での医薬品、診療材料共同購入の取り組みに参加し、購買情報を共有した。得られた情報を基に経費削減に取り組んだ結果、診療材料費については、平成 22 年度と比較して年間約 195 百万円の削減を図ることができた。また、更なる経費削減のため、価格交渉落札方式を採用することとし、必要な会計関係規程の改正を行った。

### ② 財務分析の実施とその活用

・「平成 22 事業年度財務報告書(フィナンシャルリポート)」を作成して財務分析を実施するとともに、これまでの指標水準を維持できるよう予算編成でも取組み、運営費交付金が大学改革促進係数(△1.3%)を受けながらも、教育研究等に必要な基盤的経費については平成 21 年度当初予算の水準を維持する旨を平成 23 年度に引き続き平成 24 年度予算編成方針においても明記し、平成 24 年度当初予算案で確保した。

### **(3) 自己点検・評価及び情報提供**

#### **① 自己点検・評価の取組み**

- ・平成 22 年度に改正した人事評価制度に基づき、事務系職員の人事評価を平成 23 年度に実施した。また、評価結果の勤勉手当への適用について、適用（調整）方法の見直しを図り、平成 24 年度から実施することとした。
- ・各学部等が実施した自己点検・評価(中間評価)を大学評価本部で検証した。進捗状況が遅れている課題については、課題に対する対応状況をより詳細に把握し、一層の取組みを促した。この結果、課題の早期改善を図ることができた。

#### **② 情報発信に向けた取組み**

- ・大学ホームページの英語版ウェブサイトのリニューアルを行い、海外の学生、研究者等への情報発信を強化した。
- ・平成 24 年度の新学部設置及び学部改組に関して、ホームページへの掲載、学部パンフレット等の作成及びオープンキャンパスの開催に加え、マスコミ等の広報機関を通じた P R を実施するなど、積極的に情報発信を行った。

### **(4) その他業務運営に関する重要事項**

#### **① 施設マネジメントの充実**

- ・施設環境の充実を図るため、キャンパスマスタープラン 2010 にアクションプラン及び短期整備行動計画を追加し、キャンパスマスタープラン 2011 を策定した。また、大学ホームページに掲載した。
- ・新学部の設置と教育人間科学部、工学部の改組に伴い、スペースを有効活用するため、施設利用実態調査結果を基にスペース再編計画を各学部と協議し、甲府キャンパス全体の移行計画を策定した。また、新学部事務棟及びライフサイエンス棟の改修に着工した。

#### **② リスクマネジメント**

- ・「インターネット安全教室」を経済産業省、N P O 日本ネットワークセキュリティ協会（J N S A）との共催により開催した。地域社会への貢献に資するべく、本学職員のみならず広く一般市民も対象として行い、約 120 名が受講した。
- ・「研究費に係る預け金等の不適切な経理の有無」について、全研究者に調査を実施した。回答方法を改善することにより、更なる法令遵守の意識啓発を図った。

## **II. 教育研究等の質の向上の状況**

### **(1) 教育の充実**

#### **① 教育方法等の改善(学部生)**

- ・新学部（生命環境学部）の設置及び教育人間科学部、工学部の改組に関して、所要の準備を進め、平成 24 年 4 月からの学部の設置並びに改組が認められた。医工農の融合教育研究など、以前にも増して、幅広く、より体系的な充実した教育研究が可能となる。
- ・教養教育と専門教育との体系化の中で、これまでのテーマ別教養科目部門を人文科学、社会科学、自然科学及び健康科学の 4 分野の学問体系とする教養教育科目部門とし、体系を見据えた履修カリキュラムに見直した。
- ・英語教育の充実を図るため、医学部医学科以外の新入生に対しプレイスメントテストによるクラス分けを行い、能力別教育を実施するとともに、平成 24 年 4 月から英語の特任教員（ネイティブスピーカー）を大学教育研究開発センターに採用することとした。
- ・成績評価をより厳格にするため、G P A 制度による成績評価の評定を、5 段階から 11 段階に改めた。

・工学部の数学等の基礎教育を一元化して行う組織として「基礎教育センター」を平成 24 年 4 月に設置することとし、人員配置、規則等の整備など所要の準備を進めた。

## ② 教育方法等の改善(大学院生)

・養成する人材像、修得する知識・技術、成績評価基準を学生や社会に明確に示し、これらに沿ったカリキュラムを整備するため、工学系の各専攻においてカリキュラムポリシー（教育課程運営・実施方針）を定め、平成 24 年度の実施に向け、講義内容等の見直しを行った。

・外部の著名人等による優れた講義を、多くの学生がいつでも自発的に受講できる環境を整備するため、世界標準の情報通信技術を活用した e-learning システムを導入した。

・大学院博士課程の充足率向上に向け、新たに医学系の先進医療科学専攻、人間環境医工学専攻（生体環境学コース）の秋季入学を開始した。

・エネルギー変換工学とその経済性に広い視野角を持ちグローバルに活躍するグリーンイノベーション創出のリーダーを育成する「グリーンエネルギー変換工学」が、文部科学省博士課程教育リーディングプログラムに採択された。

## ③ 学生支援の充実

・学生の精神的健康面の充実を図るため、平成 23 年 4 月に甲府キャンパスの保健管理センター内に学生メンタルサポート室を設置した。利用学生数は 1,152 名（1 日あたり約 5 名）であり、保護者からの相談にも応じるなど、問題解決に向け多面的な対応を行った。

・協定校からの推薦により医学系大学院博士課程に入学する私費留学生の生活費を一部補填するため、特別支援金制度を創設し、5 名の学生に毎月 6 万円を支給した。

## ④ 各法人の個性・特色の明確化

・学科・課程の履修モデルの作成にあたり、多様化する学生の進路の指標となるよう、複数のモデルを示した。

・教育人間科学部では、専門科目と全学共通教育科目の目的を考慮し、コースごとの要求単位数を定めた。また、学校教育課程と生涯学習課程の両方の人的、物的資源が有効活用できるように新たに「生涯学習論」など 21 のブリッジ科目を設け、系統・体系を意識したカリキュラムを設定した。

・平成 24 年 4 月からのグリーンエネルギー変換工学特別教育プログラムの開講にあたり、カリキュラム、履修規則などを整備した。また、国内外の連携教育研究機関との協定を締結した。

## ⑤ 他大学等での教育内容、教育方法等の取組みの情報収集及び学内での情報提供の状況

・福井大学との間で、双方の大学のもつ教務に関する効果的取り組みについて相互評価を実施した。

・全学生を対象に「授業振り返りアンケート」を前・後期で実施した。特に教育人間科学部は、その結果を授業改善に役立てられるよう速やかに学部 F D 委員会で分析し、分析結果を教授会で報告した。

## (2) 研究活動の推進

### ① 研究活動の推進のための取組み

・学内戦略プロジェクトの拠点形成支援・融合研究における予算の枠組みを見直し、プロジェクトの申請状況及び申請内容により、両予算合計額の範囲内で採択課題数を変動できるよう弾力化した。

・外部資金事業終了後に、その成果を活用し更なる展開を図るため、「プロジェクト成果定着支援経費」を創設し、本学の特長あるプロジェクトを支援した。平成 23 年度は、4 件を採択し、13,983 千円の予算配分を行った。

・医学の臨床研究や臨床開発の研究を充実させるため、平成 23 年 10 月に臨床研究開発学講座（寄附講座）を開設し、特任教授、特任助教をそれぞれ 1 名ずつ配置した。

・放射能汚染に対する科学的な除染技術開発と、放射線被爆による生体への影響に関する研究等のため、寄附講座「環境内科学講座」を平成24年4月に設置することとし、準備を進めた。

## ② 国際的水準の研究推進

・NEDOプロジェクトにおいて、電極触媒、電解質膜、水素製造・精製触媒を開発し、反応・劣化機構を解析した。研究成果として、論文22報、国際学会29件(招待4件)、国内学会29件(招待2件)で発表し、特許5件を申請するとともに、これらの成果を応用した共同研究を自動車メーカー2社と推進した。

・グローバルCOE後のアジア域での流域総合水管理研究教育の基盤を強化するため、海外協同センターのうち、ネパール・センターとはワークショップの開催、協同研究の成果を基礎とした外部資金(国際共同研究)の申請準備、タイ・センターとは国際シンポジウムの開催、広報活動、インドネシア・センターとは地元と連携した防災研究の始動を行った。

## (3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

### ① 社会連携・地域貢献の推進

・東日本大震災による被災地の復興支援のため、宮城県南三陸町において、平成23年3月18日から5月13日まで医療救護活動を行った。現地の医療需要に対応しながら救護活動を行い、救援拠点である医療統括本部とともに医療体制の構築に貢献した。

・客員社会連携コーディネーターを増員するとともに、コーディネーター業務フローを見直し、定期的なミーティングを開催することで、地域や企業ニーズの収集体制を強化した。

・工学部に地域防災・マネジメント研究センターを設置し、山梨県と協働して地域防災等に関わる人材育成、研究開発、普及・啓発等に取り組んだ。

・助産師教育を充実し地域の助産師不足を解消するため、プライマリー助産ケア講座(寄附講座)を平成23年10月に開設し、特任准教授1名、特任助教1名を配置した。

### ② 産学官連携・知的財産戦略の推進

・東京理科大学との複合領域「知財群」創造的活用ネットワーク構築事業が採択されたことから、産学官の連携活動を推進させるために産学連携スペシャリストを平成23年4月から配置した。大学等有する知財群を形成し、地域や企業ニーズに対して具体的アプローチを提供するため、ワーキング等に参加し、事業を進展させた。

・燃料電池の特許戦略を策定するため、知的財産プロデューサーの派遣に応募し、平成23年度に(財)発明協会から派遣を受けた。また、「固体高分子形燃料電池実用化推進技術開発プロジェクト」の知財戦略を策定した。

・「国際・大学知財本部コンソーシアム(U C I P)」事業活動を強化するため、特許群の形成、海外企業への技術移転アプローチ、U C I P加盟大学の契約交渉や実務のサポート及び海外展示会への展示などを行った。

### ③ 国際交流・国際貢献の推進

・協定校であるルートヴィヒスブルク教育大学と新たに短期交流制度を設け、交換留学生を派遣した。また、事務職員も同行し、国際交流の支援体制について、情報・意見交換を行った。

・福建医科大学(中国)及びミュンヘン工科大学(ドイツ)と新たに大学間協定を締結し、学術交流や学生交流のための準備を行った。

## (4) 附属病院機能の充実

### ① 教育・研究面の取組み

・県内唯一の医師養成機関として、臨床教育・研修体制を強化するため、平成23年4月に臨床教育センターを設置した。同センターでは、学部学生の臨床教育から卒業研修医までが連動する教育体制を統括し、医師の育成を図っている。研修プログラムには、新たに、①地域2次救急や連携大学病院の救急診療への参加、②各診療科における経験内容と指導医の明確化、を

加えるとともに、研修記録の確実な作成、評価の適正な実施、などの改善を行っている。

・山梨県地域医療再生計画に基づいた地域医療における連携推進のための支援方策等に関する研究を行い、県内の地域医療提供体制の向上に寄与するため、寄附講座「地域医療連携支援学」講座を平成 23 年 10 月に設置した。

## ② 診療面の取組み

・平成 23 年 4 月にNICU（新生児特定集中治療室）6床及びGCU（新生児治療回復室）12床の稼働を開始した。これに伴って新生児集中治療部や看護単位としてのNICU・GCUを設置して体制を整備し、周産期医療の充実を図った。

・医師事務補助者による診断書作成代行業務を平成 23 年 10 月に開始し、一部診療科の定型的な診断書の作成について、事務補助者が医師の補助者として入力を行うことにより、医師業務の負担軽減及び診断書交付期間の短縮が図れた。また、対象診療科の拡大に向け、平成 24 年度から事務補助者を 2 名増員することとした。

・前年度に引き続き、診療体制の変更及び紹介予約に関する通知を年 2 回（4 月・10 月）行った。他医療機関からの紹介初診予約数（月平均）は、平成 20 年度 337.7 件、平成 21 年度 340.6 件、平成 22 年度 380.4 件、平成 23 年度 381.3 件と年々増加しており、また紹介患者数（予約なしを含む）も平成 20 年度から、月平均 835.9 件、862.3 件、935.8 件、980.8 件と増加している。

## ③ 運営面の取組み

・手術件数の増加、県内周産期医療の急激な減少、がん治療の推進、医師不足の解消などに対応するため、山梨県医療計画との連携、地域医療ニーズ（社会的要請）への対応、山梨県内唯一の医療系研究機関としての使命の推進、などを基本方針とした、附属病院の再整備計画の実施が認められ、病院再整備委員会や病院再整備準備室会議を開催して、基本計画を策定した。さらに、再整備ワーキンググループを編成して、実施設計などの検討を開始している。

・病院運営委員会等の各種会議における経営改善に対する意識啓発などの取り組みの結果、平均在院日数（一般）が前年度比で 0.1 日（前年度 14.6 日）短縮されるとともに、入院・外来ともに診療単価が前年度より上昇し、増収（前年度から約 4.76 億円増加）につながった。

・医療材料の見直し・切り替え等を継続して実施し、国立大学病院データベースセンターから提供されるデータを活用するなど、経費削減に努めた結果、医療費率は 36.33%（前年度 38.28%）、医療材料費率は 12.76%（前年度 13.34%）となり、ともに改善された。

## (5) 附属学校の充実

・附属学校の管理運営上の課題等を、より効率的に審議するため、学部長、評議員、附属学校（園）の正副校（園）長で構成する「教育人間科学部附属学校運営協議会」を設置し、附属学校のあり方等を検討した。

・学部長に附属学校園等の新たな活用方策を提言する組織として「附属学校企画運営委員会」を設置した。本委員会においては、附属学校園間の交流活動及び学部と附属学校園との連携事業を立案し、実施した。

### 3. 沿革

#### < 旧山梨大学 >

昭和24年	5月	山梨大学開学(学芸学部、工学部)
昭和32年	4月	工学専攻科設置
昭和40年	4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和41年	4月	学芸学部を教育学部に改組
昭和42年	4月	教育専攻科設置
昭和44年	4月	保健管理センター設置
昭和54年	4月	特殊教育特別専攻科設置
平成 2年	6月	地域共同開発研究センター設置
平成 4年	4月	大学院工学研究科(博士後期課程)設置
平成 7年	4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置 機器分析センター設置
平成 9年	4月	総合情報処理センター設置
平成10年	4月	教育学部を教育人間科学部に改組
平成13年	4月	クリーンエネルギー研究センター設置

#### < 旧山梨医科大学 >

昭和53年	10月	山梨医科大学開学
昭和58年	4月	医学部附属病院設置
昭和61年	4月	大学院医学研究科(博士課程)設置
平成 2年	6月	実験実習機器センター設置
平成 4年	4月	動物実験施設設置
平成 7年	4月	医学部看護学科設置
平成10年	4月	保健管理センター設置
平成11年	4月	大学院医学系研究科(修士課程)看護学専攻設置
平成14年	4月	総合分析実験センター設置

#### < 山梨大学 >

平成14年	10月	旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、山梨大学が開学
平成15年	4月	大学院医学工学総合研究部・教育部設置 留学生センター設置
平成16年	4月	国立大学法人山梨大学が発足
平成17年	4月	大学教育研究開発センター設置
平成19年	4月	キャリアセンター設置
平成20年	4月	燃料電池ナノ材料研究センター設置
平成22年	4月	教職大学院(教育実践創成専攻)設置

### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）



## 7. 所在地

山梨県甲府市  
 本部、教育人間科学部、工学部、教育学研究科、医学工学総合教育部・研究部  
 山梨県中央市  
 医学部、医学工学総合教育部・研究部

## 8. 資本金の状況

34,314,302,930円（全額 政府出資）

## 9. 学生の状況（平成23年 5月 1日現在）

総学生数	4,940人	
学士課程	3,964人	
修士課程	685人	
博士課程	261人	
専門職大学院	30人	等

## 10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	前田秀一郎	平成21年 4月 1日 ～平成25年 3月31日	平成 5年 5月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部教授 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成16年10月 同 医学工学総合研究部長 同 医学部長 平成21年 4月 同 学長
理事	古屋長一	平成21年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	平成 3年 4月 山梨大学工学部教授 平成14年10月 同 学長補佐 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成21年 4月 同 理事・副学長
	川村隆明	平成21年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	平成 4年 4月 山梨大学教育学部教授 平成10年 4月 同 教育人間科学部教授 平成19年 4月 同 教育人間科学部長 同 大学院教育学研究科長 平成21年 4月 同 理事・副学長
	星 和彦	平成21年 4月 1日 ～平成23年 9月30日	平成 8年 8月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部教授 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成17年 4月 同 医学部附属病院教授 同 医学部附属病院長 平成21年 4月 同 理事・副学長 平成23年 9月 同 辞職

	佐藤 悠	平成23年10月 1日 ～平成24年 3月31日	平成 7年 6月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部教授 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成21年 4月 同 評議員 平成23年10月 同 理事・副学長
	栗山雅秀	平成23年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	昭和57年 4月 文部省採用 平成21年 7月 文部科学省退職（役員出向） 平成21年 7月 政策研究大学院大学大学運営局長 平成21年11月 同 理事 平成23年 4月 山梨大学理事 平成23年 6月 同 副学長
	田中正男	平成21年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	平成16年 4月 山梨大学知的財産経営戦略本部 特任調査専門員 平成18年 4月 同 研究支援・社会連携部長 平成20年 4月 同 産学官連携・研究推進部長 平成21年 4月 同 理事 平成21年 8月 同 副学長
監事 (常勤)	木村富司雄	平成22年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	平成14年 6月 東京エレクトロン(株) 常勤監査役 平成20年 4月 山梨大学監事
(非常勤)	早川正秋	平成22年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	昭和50年 4月 東京地方検察庁検事 昭和63年 4月 日本弁護士連合会理事 平成16年 4月 山梨大学監事（非常勤）

#### 1 1 . 教職員の状況（平成23年 5月 1日現在）

教員 1,356人（うち常勤741人（うち、外部資金等により雇用する者77人）、非常勤615人）  
職員 1,617人（うち常勤938人（うち、病院診療収入等により雇用する者241人）、  
非常勤679人）

（常勤教職員の状況（外部資金及び病院診療収入等により雇用する者を除く。））

常勤教職員は前年度比で6人（0.44%）増加しており、平均年齢は41.800歳（前年度42.077歳）となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

### Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (財務諸表は[http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content\\_id=12](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12)をご覧ください。)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	53,625	固定負債	11,135
有形固定資産	52,316	資産見返負債	6,861
土地	23,858	センター債務負担金	2,328
建物	26,017	長期借入金	908
減価償却累計額	△ 9,140	長期未払金	900
減損損失累計額	△ 13	引当金	
構築物	1,457	退職給付引当金	58
減価償却累計額	△ 765	資産除去債務	80
工具器具備品	20,965	流動負債	9,770
減価償却累計額	△ 13,417	運営費交付金債務	1,166
図書	2,738	寄附金債務	1,501
その他の有形固定資産	617	前受受託研究費等	2,252
その他の固定資産	1,309	預り金	220
流動資産	9,196	未払金	4,006
現金及び預金	5,883	その他の流動負債	625
未収附属病院収入	2,662		
その他の流動資産	651	負債合計	20,905
		純資産の部	
		資本金	34,314
		政府出資金	34,314
		資本剰余金	△ 582
		利益剰余金	8,184
		純資産合計	41,916
資産合計	62,821	負債純資産合計	62,821

(注)なお、数値については全て四捨五入して表示している。(以下同じ)

2. 損益計算書（財務諸表は[http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content\\_id=12](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12)をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	29,813
業務費	29,036
教育経費	1,380
研究経費	1,793
診療経費	9,016
教育研究支援経費	218
受託研究費	1,839
人件費	14,739
その他	49
一般管理費	607
財務費用	167
雑損	2
経常収益 (B)	30,945
運営費交付金収益	9,086
学生納付金収益	2,970
附属病院収益	14,587
受託研究等収益	1,771
その他の収益	2,531
臨時損益 (C)	△ 15
目的積立金取崩額 (D)	—
当期総利益 (B-A+C+D)	1,118

3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表は[http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content\\_id=12](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12)をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,739
人件費支出	△ 14,993
その他の業務支出	△ 492
運営費交付金収入	9,918
学生納付金収入	2,822
附属病院収入	14,419
その他の業務収入	△ 6,935
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 3,589
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,063
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	86
VI 資金期首残高 (F)	3,097
VII 資金期末残高 (G=F+E)	3,183

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（財務諸表は[http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content\\_id=12](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12)をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	9,428
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	29,813 △ 20,385
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	871
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	—
VI 引当外賞与増加見積額	6
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 45
VIII 機会費用	353
IX（控除）国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	10,613

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成23年度末現在の資産合計は前年度比439百万円（0.7%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の62,821百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が、未執行の寄附金等の運用のため定期預金へ預け入れたこと等により186百万円（3.3%）増の5,883百万円となったこと、ソフトウェアが、システム整備に伴う新規購入により99百万円（161.1%）増の160百万円となったこと、建設仮勘定が、ライフサイエンス実験棟の新築工事等が未完成のため303百万円（205.1%）増の451百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が、減価償却により592百万円（3.4%）減の16,864百万円となったこと、工具器具備品が、減価償却により493百万円（6.1%）減の7,547百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成23年度末現在の負債合計は998百万円（4.6%）減の20,905百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等が、運営費交付金を財源とする資産の新規取得の増等により166百万円（8.2%）増の2,203百万円となったこと、建設仮勘定見返運営費交付金等が、運営費交付金を財源とする未完成の新築工事の増等により317百万円（3,418.8%）増の326百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が、短期リース債務の減少等により184百万円（4.4%）減の4,006百万円となったこと、財務・経営センター債

務負担金が、償還により446百万円（13.9%）減の2,761百万円（1年以内返済予定分を含む）となったこと、長期未払金が、償還により551百万円（38.0%）減の900百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成23年度末現在の純資産合計は559百万円（1.4%）増の41,916百万円となっている。主な増加要因としては、利益剰余金が、1,118百万円（15.8%）増の8,184百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が、特定資産の減価償却額の見合いとして計上される損益外減価償却累計額が増加したこと等により558百万円（2,312.1%）減の△582百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成23年度の経常費用は1,696百万円（6.0%）増の29,813百万円となっている。主な増加要因としては、教員人件費が、教員退職手当等の増加により前年度比296百万円（4.2%）増の7,293百万円となったこと、診療経費が、附属病院の外来患者数の増に伴い医療材料の購入額が増加したこと等により528百万円（6.2%）増の9,016百万円となったこと、受託研究経費が、受託研究の獲得に努めたこと等により245百万円（15.4%）増の1,839百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業費が、受入額の減少により17百万円（25.6%）減の49百万円となったこと、支払利息が、財務・経営センター負担金の償還等による減少により39百万円（18.9%）減の167百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成23年度の経常収益は1,546百万円（5.3%）増の30,945百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、外来患者数や入院診療単価が増加したこと等により528百万円（3.8%）増の14,587百万円となったこと、運営費交付金収益が、平成22年度より繰り越した運営費交付金債務のうち、業務達成基準を適用した学内プロジェクトの執行等により前年度比631百万円（7.5%）増の9,086百万円となったこと、資産見返負債戻入が、補助金等を財源として購入した資産の減価償却費の増加により前年度比219百万円（29.2%）増の968百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業等収益が受入額の減少により15百万円（22.7%）減の50百万円となったこと、補助金等収益が、研究期間終了等による受入額の減少により173百万円（26.5%）減の482百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び国立大学法人等会計基準の改正に伴う過年度減損損失14百万円等を臨時損失として計上した結果、平成23年度の当期総利益は191百万円(14.6%)減の1,118百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは615百万円(14.9%)増の4,739百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金収入が66百万円(13.5%)増の557百万円、附属病院収入が473百万円(3.4%)増の14,419百万円、原材料、商品又はサービスの購入による支出が434百万円(4.1%)減の10,209百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究等収入が314百万円(18.1%)減の1,418百万円、補助金等収入が474百万円(38.8%)減の748百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは605百万円(14.4%)増の△3,589百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が2,900百万円(50.9%)増の8,600百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が1,312百万円(54.4%)増の3,724百万円、定期預金の預入れによる支出が1,200百万円(15.6%)増の8,900百万円となっていることが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは346百万円(24.6%)増の△1,063百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センターから長期借入を行ったことにより収入が269百万円(511.6%)増の321百万円、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が28百万円(5.9%)減の446百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは497百万円(4.9%)増の10,613百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が施設環境整備に伴う設備修繕費及び減価償却費の増となったこと等により損益計算書上の費用が1,695百万円

(6.0%) 増の29,813百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益や受託研究等収益が増加したこと等に伴い、控除する自己収入等が776百万円(4.0%)増の20,385百万円となったこと、各研究棟等、損益外減価償却処理を行うこととしている資産が老朽化したことに伴い、損益外減価償却相当額が28百万円(3.1%)減の871百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が294百万円(118.1%)減の△45百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資産合計	55,915	61,303	63,041	63,260	62,821
負債合計	16,662	21,162	21,729	21,903	20,905
純資産合計	39,254	40,141	41,312	41,357	41,916
経常費用	25,996	27,461	28,354	28,117	29,813
経常収益	27,370	28,692	28,856	29,398	30,945
当期総損益	1,379	1,312	1,108	1,309	1,118
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,165	4,094	5,563	4,124	4,739
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,226	△ 2,474	△ 1,632	△ 4,194	△ 3,589
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,524	△ 1,436	△ 1,654	△ 1,410	△ 1,063
資金期末残高	2,116	2,300	4,577	3,097	3,183
国立大学法人等業務実施コスト	10,524	11,032	11,913	10,117	10,613
(内訳)					
業務費用	9,359	9,840	10,274	8,509	9,428
うち損益計算書上の費用	25,996	27,479	28,371	28,119	29,813
うち自己収入	△ 16,638	△ 17,639	△ 18,097	△ 19,609	△ 20,385
損益外減価償却相当額	897	856	829	899	871
損益外減損損失相当額	1	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	2	△ 70	△ 15	9	6
引当外退職給付増加見積額	△ 204	△ 106	298	249	△ 45
機会費用	470	512	527	450	353
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」(国立大学法人会計基準等検討会議平成24年1月25日改訂)の改訂に伴い、固定資産の減損の会計処理を見直している。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の当期総損益は14,163千円減少している。

(注1) 経常費用について、教育経費及び診療経費の増等により、昨年度に比して1,696百万円増加している。

(注2) 経常収益について、運営費交付金収益及び附属病院収益の増等により、昨年度に比して1,546百万円増加している。

(注3) 業務活動によるキャッシュ・フローについて、附属病院収入の増等により、昨年度に比して615百万円増加している。

## ② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

### ア. 業務損益

学部研究科等セグメントの業務損益は486百万円と、前年度比137百万円(21.9%)減となっている。これは、人件費が前年度比424百万円(7.4%)増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は1,171百万円と、前年度比103百万円

(8.1%) 減となっている。これは、補助金収益が前年度比73百万円(50.0%) 減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△121百万円と、前年度比75百万円(166.3%) 減となっている。これは、教育経費が前年度比95百万円(12.4%) 増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△404百万円と、前年度比165百万円(29.1%) 増となっている。これは運営費交付金収益が前年度比276百万円(38.2%) 増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学部研究科等	—	840	457	622	486
附属病院	1,248	1,108	682	1,274	1,171
附属学校	—	△ 21	△ 137	△ 45	△ 121
その他	733	—	—	—	—
法人共通	△ 607	△ 696	△ 501	△ 569	△ 404
合計	1,374	1,230	501	1,282	1,132

(注1) 20年度から、その他セグメントの内容を学部研究科等セグメント及び附属学校セグメントに再編成した。

#### イ. 帰属資産

学部研究科等セグメントの総資産は32,142百万円と、前年度比843百万円(2.6%) 減となっている。これは、建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は15,444百万円と、前年度比469百万円(3.1%) 増となっている。これは、医療の質の向上のための設備整備における資産の取得が主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は4,813百万円と、前年度比10百万円(0.2%) 増となっている。これは、附属小学校の校舎改修工事が主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は10,422百万円と、前年度比75百万円(0.7%) 減となっている。これは、建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学部研究科等	—	31,434	35,695	32,985	32,142
附属病院	11,495	14,721	12,658	14,974	15,444
附属学校	—	4,245	4,719	4,803	4,813
その他	36,155	—	—	—	—
法人共通	8,266	10,903	9,969	10,498	10,422
合計	55,915	61,303	63,041	63,260	62,821

(注1) 20年度から、その他セグメントの内容を学部研究科等セグメント及び附属学校セグメントに再編成した。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,117,546,280円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質の向上に充てるため、71,825,731円を目的積立金として申請している。

平成23年度においては、目的積立金の取崩しは行っていない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

教育人間科学部附属小学校校舎等（取得原価180百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

ライフサイエンス実験棟（当事業年度増加額137百万円、総投資見込額334百万円）

医学部附属病院高エネルギー棟（当事業年度増加額211百万円、総投資見込額492百万円）

圃場管理棟（当事業年度増加額25百万円、総投資見込額135百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	26,522	27,502	29,092	29,092	27,502	31,669	28,054	31,078	29,493	32,005	
運営費交付金収入	9,938	9,940	9,657	9,657	9,940	10,953	9,927	9,927	9,918	10,961	(注1)
補助金等収入	—	—	—	—	—	513	—	1,320	157	661	(注2)
学生納付金収入	2,833	2,747	2,767	2,767	2,747	2,720	2,864	2,774	2,876	2,821	
附属病院収入	11,181	11,871	12,577	12,577	11,871	12,159	12,599	13,944	13,972	14,420	(注3)
その他収入	2,570	2,944	4,091	4,091	2,944	5,324	2,664	3,113	2,570	3,141	
支出	26,522	27,502	29,092	29,092	27,502	29,989	28,054	29,216	29,493	30,756	
教育研究経費	8,536	8,588	7,810	7,810	8,588	8,435	10,767	10,059	10,895	10,949	(注4)
診療経費	11,327	12,816	14,438	14,438	12,816	13,301	14,246	14,582	15,534	15,827	(注5)
一般管理費	2,869	3,319	2,910	2,910	3,319	3,425	—	—	—	—	(注6)
その他支出	3,790	2,779	3,934	3,934	2,779	4,828	3,041	4,575	3,064	3,980	
収入－支出	—	—	—	—	—	1,718	—	1,862	—	1,249	

○ 予算と決算の差異について

(注1) 運営費交付金収入について、決算額には平成22年度繰越運営費交付金債務を含むため、予算額に比して決算額が1,044百万円多額となっております。

(注2) 補助金等収入について、予算段階では予定していなかった補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が503百万円多額となっております。

- (注3) 附属病院収入について、外来患者数及び入院診療単価の増等により、予算額に比して決算額が448百万円多額となっております。
- (注4) 教育研究経費において、退職金の支出増等のため、予算額に比して決算額が54百万円多額となっております。
- (注5) 診療経費について、(注2)に示した理由等により、予算額に比して決算額が293百万円多額となっております。
- (注6) 一般管理費については、平成22年度の年度計画予算より削除することとされたため、教育研究経費に含めて表示しております。

#### IV 事業の実施状況

##### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 30,945 百万円で、その内訳は、附属病院収益 14,587 百万円 (47.1% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 9,086 百万円 (29.4%)、学生納付金収益 2,970 百万円 (9.6%)、その他の収益 4,302 百万円 (13.9%) となっている。

また、大学病院設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成 23 年度新規借入れ額 321 百万円、期末残高 3,790 百万円(既往借入れ分を含む。))。

##### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

###### ア 学部研究科等セグメント

学部研究科等セグメントは、学部、大学院、専攻科、学部等の附属施設、附属図書館、学内共同教育研究施設、保健管理センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。

平成 23 年度においては、年度計画において定めた、社会や地域のニーズを踏まえた検討結果をもとに、教育人間科学部及び工学部の改組に向けた準備を進めるとともに、これらを活かした農学系新学部の設置準備を進める実現のため、新学部の設置、教育人間科学部及び工学部の改組にかかる事業を行った。

今年度の実施状況は、新学部・改組後の学部のアドミッション・ポリシーを作成し、ホームページ、入学者選抜要項において公表し、入学者選抜を実施するとともに、農場管理棟、ライフサイエンス実験施設棟の着工、新学部事務棟を整備、教育研究設備、機器等の整備を行い、計画は順調に進捗している。

一方、学生の支援事業については、長引く経済不況の中で、授業料免除申請者の増加に対応するため、23年度学内当初予算において190,210千円の授業料免除枠を確保したが、さらなる申請者の増加に対応するため、補正予算により34,898千円を確保し、総額225,108千円の授業料免除を行い、経済面において支援を行った。

このうち、東日本大震災に伴う被災学生については、その被災状況に応じて全額免除者38名、半額免除者17名、総額12,458千円の授業料免除を行った。

さらに、組織的・体系的な大学院教育を牽引する文部科学省博士課程教育リーディングプログラムに5年間一貫教育の「グリーンエネルギー変換工学」プログラムが採択(23年度交付額161,800千円)され、24年度からの本特別教育プログラムを開始するため、カリキュラム、履修規則、入学者選抜方法などの整備を行った。

学部研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,464百万円(46.5% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、学生納付金収益2,959百万円(25.2%)、受託研究等収益1,712百万円(14.6%)、寄附金収益474百万円(4.0%)、補助金等収益400百万円(3.4%)、その他735百万円(6.3%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費1,063百万円、研究経費1,737百万円、教育研究支援経費218百万円、受託研究費1,793百万円、受託事業費24百万円、人件費6,134百万円、一般管理費286百万円、その他4百万円となっている。

今後は、新学部設置及び学部の改組に係る事業において、さらなる教育研究環境の整備、新たな教育研究分野で必要となる設備・機器の整備及び人材養成プロジェクトの整備を行い、大学の教育研究等の質の向上を図ることにしている。

また、学生への支援にかかる事業については、引き続き、社会状況の変化に対応する多様な方法で学生の心身両面及び経済面での支援の充実を図るとともに、教育環境の充実を行うことにしている。

## イ 附属病院セグメント

医学部附属病院は、県内唯一の特定機能病院として、地域の中核的医療及び高度医療を担う医療機関であり、診療を通じて教育・研究を行う中で、患者さんの人権を尊重する医療人を養成する役割を担っていくことを目的として設置されている。

平成23年度においては、年度計画にも掲げている地域医療連携を強化するため、文部科学省採択事業である大学病院連携型高度医療人養成推進事業による専門医の育成・高度医療人の養成、また地域がん診療拠点、肝疾患診療拠点等、医療計画上の拠点病院として機能するとともに、山梨県及び関連病院と連携し、地域の中核病院として各拠点事業充実のための体制の整備を図った。

特に、地域医療再生のための喫緊の課題である附属病院の再整備計画については、平成24年度からの事業実施が決定し、担当の専任グループを新たに設置することとして体制の充実を図り、その計画実現のため、先行している他大学の実情調査を行った。

また、再整備計画に併せ、院内各診療科及び診療部門の実情調査に基づき設備整備マスタープランの見直しを行い、医療機器整備の計画を更新し医療機器の整備を実施している。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益14,587百万円（86.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益1,941百万円（11.5%）、その他410百万円（2.4%）となっている。

一方、事業に要した経費は、診療経費9,016百万円、人件費6,408百万円、その他343百万円となっている。差引き1,171百万円の利益が生じているが、国立大学法人会計基準第40の規定に基づく「附属病院に係るセグメント情報」を基に、減価償却費、引当金繰入額等を控除し、資産の取得、借入金の返済等に要した額を加算することで、附属病院の財政状況、運営状況を開示した「附属病院セグメントにおける収支状況」は下表のとおりであり、収支合計は250百万円となる。

さらに、期首・期末の病院収入未収金残高差額等「附属病院セグメントにおける収支状況」の作成要領以外の差額を考慮した結果、附属病院における現金ベースでの収支状況と一致する。

また、附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなるため、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営している。

このため今年度では、各診療科から希望のあった診療機器等の取得3,157百万円のうち1,484百万円が実施できなかった。

しかし、附属病院の機能の維持向上のため必要な機器等であることから、翌年度において優先的に実施することとしている。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成23年 4月 1日 ~ 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I. 業務活動による収支の状況 (A)	2,771
人件費支出	△ 6,406
その他の業務活動による支出	△ 7,704
運営費交付金収入	2,169
附属病院運営費交付金	—
特別運営費交付金	304
特殊要因運営費交付金	173
その他の運営費交付金	1,693
附属病院収入	14,587
補助金等収入	77
その他の業務活動による収入	48
II. 投資活動による収支の状況 (B)	△ 1,644
診療機器等の取得による支出	△ 1,174
病棟等の取得による支出	△ 379
無形固定資産の取得による支出	△ 120
施設費による収入	29
III. 財務活動による収支の状況 (C)	△ 891
借入による収入	321
借入金の返済による支出	△ 100
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 446
借入利息等の支払額	△ 115
リース債務返済による支出	△ 504
利息の支払額	△ 47
IV. 収支合計 (D=A+B+C)	237
V. 外部資金による収支の状況 (E)	14
寄附金を財源とした事業支出	△ 7
寄附金収入	7
受託研究・受託事業等支出	△ 72
受託研究・受託事業等収入	85
VI. 収支合計 (F=D+E)	250

ウ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育人間科学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園の四校園により構成されており、教育研究を目的としている。

平成23年度においては、年度計画において定めた附属学校園の活用方策についての調査研究の成果を踏まえ、小中連携・幼小連携による教育の内容の充実及び地域との連携を踏まえた附属学校園の運営の改善を図るための組織運営体制のあり方について検討する計画については、「附属学校運営協議会」で附属学校のあり方、組織・運営について協議するとともに、附属学校園が抱える課題及び学部や地域との連携について検討する組織として、「附属学校企画運営委員会」を設置した。

さらに、附属学校園の新たな活用方策を実施している佐賀大学を訪問し、附属学校園

が抱える課題及び学部や地域との連携についての調査を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益684百万円(92.3%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、寄附金収益21百万円(2.8%)、学生納付金収益10百万円(1.3%)、その他26百万円(3.6%)などとなっている。

また、事業に要した経費は、教育経費158百万円、人件費704百万円、その他1百万円などとなっている。

今後は、附属学校園の活用方策についての調査研究の成果を踏まえ、小中連携・幼小連携による教育の内容の充実及び大学・学部との連携協力体制のあり方の検討や、地域との連携を踏まえた附属学校園の運営の改善を図るための組織運営体制を強化することとしている。

## エ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務部門等の法人に共通な部署により構成されており、教育研究や診療の支援を目的としている。

平成23年度においては、年度計画において定めた業務運営の改善及び効率化の実現のため、新学部設置、教育人間科学部及び工学部の改組に向けての組織改編にともなう新学部担当教員の雇用、新学部設置と同時に既設学部等から異動する教員を含めた新学部の教育研究体制の確立を図った。

また、知的財産の取得及び活用等を推進するための特許流通アドバイザーを専任講師(知的財産マネージャー)として学長裁量定員により採用し、戦略的に教職員を配置して機能的な大学運営に活用した。

業務の効率化については、医事業務経験者の採用による医事業務体制の強化、平成24年度入学願書受付業務のアウトソーシングを行うことにより、業務運営の効率化を図った。

経費の節減については、物品購入契約において、調達コスト削減を目的とし、リバースオークション方式(Webによる競り下げ方式)を導入し、約150万円の削減効果があった。

さらに、医薬品、診療材料の購買情報を共有することにより、診療材料費については前年度と比較して約195百万円の削減を図った。

一方、キャンパスマスタープランの基本方針・整備方針等に基づき、施設環境整備費、小規模修繕費による営繕年次計画を策定し、修学環境確保ため、講義室及びトイレの改修整備を行った。

また、医学部キャンパスの環境負荷の低減に向け、網戸の設置及び2重サッシを整備するとともに、24時間使用されている附属図書館(医学部分館)の照明をLEDに更新し、省エネ化を図った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益996百万円(65.5%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、寄附金収益19百万円(1.2%)、補助金等収益8百万円(0.5%)、財務収益15百万円(1.0%)、その他483百万円(31.8%)などとなっている。

また、事業に要した経費は、教育経費145百万円、研究経費5百万円、人件費1,494百万円、一般管理費278百万円、その他2百万円などとなっている。

今後も機動的な大学運営を可能とするため、学長裁量の経費・人員を確保するとともに、アウトソーシングなどを一層活用し、教育研究環境の向上に努め、管理的経費を抑制するための方策を検討した上で、具体的な計画を立て、速やかな実行に努めることにしている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、上記各セグメントで説明したとおり、戦略的な資源配分の実行、経費の節減の取り組み及び寄附金などの外部資金の獲得に努め、当事業年度においては計画を達成することができ、経常利益もおおむね前年並みと安定した経営状況にある。

今後も財政状況はますます厳しくなるものと予想されるが、中期目標・中期計画の達成に向け、外部資金の獲得など自己収入の確保を図りながら、一層の経費節減や事業の見直し・効率化などを継続して進め、教育研究活動の充実・発展に努めるとともに、教育・研究・診療機能の強化のため、生命環境学部の整備事業、教育人間科学部及び工学部の改組にかかる整備事業及び附属病院再整備事業を進めて参りたい。

## V その他事業に関する事項

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1). 予算

決算報告書参照（決算報告書は[http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content\\_id=12](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12)をご覧ください。）

#### (2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画は[http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content\\_id=49](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=49)及び財務諸表は[http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content\\_id=12](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12)をご覧ください。）

#### (3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画は[http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content\\_id=49](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=49)及び財務諸表は[http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content\\_id=12](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12)をご覧ください。）

### 2. 短期借入れの概要

該当なし

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	小計	
22年度	1,044	—	452	225	105	782	262
23年度	—	9,918	8,626	166	221	9,013	905

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	144
	資産見返運営費交付金	225
	建設仮勘定見返運営費交付金	105
	資本剰余金	—
		①業務達成基準を採用した事業等：大学改革促進事業、教育関連環境整備事業、教育研究基盤整備事業 ②当該事業に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：144 (教育経費：122、研究経費：2、職員人件費：1、その他の経費：19) 4) 自己収入に係る収益計上額：— 5) 固定資産の取得額：建物76、建物附属設備70、構築物4、教育研究機器75 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 大学改革促進事業については、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額78百万円を収益

	計	474	化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、66百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	308	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：308 (役員人件費：31、教員人件費：93、職員人件費：184) イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務308百万円を収益化。
	資産見返運営費交付	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	308	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合計		782	

② 23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
-----	-----	-----

業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	129	<p>①業務達成基準を採用した事業等：国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実プロジェクト、高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実プロジェクト、地域貢献機能の充実プロジェクト、大学改革促進事業、教育関連環境整備事業、教育研究基盤整備事業、附属病院再整備（高エネルギー棟新営工事等）事業、生命環境学部教育研究棟新営等環境整備事業</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：129 （教育経費：36、研究経費：49、教員人件費：31、職員人件費：12、その他の経費：1）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：教育研究機器22</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>附属病院再整備（高エネルギー棟新営工事等）事業については、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額1百万円を収益化。</p> <p>生命環境学部教育研究棟新営等環境整備事業については、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額7百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、121百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	22	
	建設仮勘定見返運営費交付金	221	
	資本剰余金	－	
	計	372	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,905	<p>①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：7,905 （役員人件費：111、教員人件費：5,843、職員人件費：1,937、その他の経費：14）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：建物24、建物附属設備21、構築物7、特許権22、教育研究機器55、他工具器具備品15</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付	144	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	8,049	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	592	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：592 （役員人件費：53、教員人件費：371、職員人件費：168）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：－</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務592百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	592	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当なし

合計		9,013	
----	--	-------	--

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	253	<p>大学改革促進事業</p> <p>大学改革促進事業について、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成24年度へ繰越したものである。</p> <p>当該事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	9	<p>標準運営費交付金</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)をみたさなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。</p> <p>当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p>
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	262	
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	623	<p>附属病院再整備(高エネルギー棟新営工事等)事業</p> <p>附属病院再整備(高エネルギー棟新営工事等)事業について、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成24年度へ繰越したものである。</p> <p>当該事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>生命環境学部教育研究棟新営等環境整備事業</p> <p>生命環境学部教育研究棟新営等環境整備事業について、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成24年度へ繰越したものである。</p> <p>当該事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	282	<p>退職手当</p> <p>退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。</p>
	計	905	

**■ 財務諸表の科目****1. 貸借対照表**

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

**2. 損益計算書**

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸し

た場合の本来負担すべき金額等。